

武蔵野市立保健センターにおける給排水管応急対応工事について

1 概要

大規模改修工事の実施まで、保健センター機能を維持し、安全に事業を実施するため、応急工事と定期的な点検の実施、また漏水が発生した場合でも、事業への支障が最小限になるように次の対策を講じる。

2 対策

① 配管の更新

令和2年度設備配管劣化調査で特に劣化の著しい箇所（4階女子トイレPS）は、配管を更新する。

② 点検口の増設

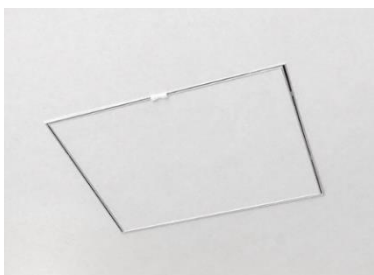
効果的に点検を実施するため、また、漏水があった際に漏水箇所を明確化するために点検口（約60か所）を増設する。

③ バルブの設置

漏水があった際に影響範囲を最小限に抑えるため、バルブ（約30か所）を設置する。

※緊急性の高い箇所を優先して、工事実施前に再度精査する。

※点検については、保健センター管理運営業務委託事業者が定期的実施する。



点検口（通常時）



点検口（点検時）



バルブ

3 工事予定時期

6月から令和4年度内に順次実施。

※施設関係者と調整のうえ実施時期を決定